

平成 29(2017)年度 第 1 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 平成 29(2017)年 4 月 12 日（水） 14 時 30 分 ～ 15 時 28 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 11 名（定足数 6 名）
出席者： 9 名（定足数充足）
欠席者： 2 名
議 長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 研究科長職務の代行について

議長より、学則第 7 条に定める研究科長職務の代行者に教務主任が指名され、これが承認となった。

議案 2. 平成 29(2017)年度時間割について

議長の指名により教務委員会委員長より、前年度末から変更された平成 29(2017)年度時間割について資料に基づき説明され、後期の時間割については更に変更になる可能性がある旨確認が為された。審議の結果、提案通り承認された。

議案 3. 既修得単位の認定について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、学生の他大学実務法学研究科にて修得した 1 科目 2 単位の認定について説明が為された。審議の結果、教授会は既修得単位の認定について承認した。

議案 4. 上限を超過する履修登録の申請について

議長の指名により教務委員会委員長より、上限を超えた履修を希望する学生について、資料に基づき事由の説明が為された。審議の結果履修が承認された。

議案 5. 平成 29(2017)年度法務研究科各種委員会委員の選出について

議長より、法務研究科教員の副学長就任、これに伴う学生主任交代、及び 3 名の教員退職に伴う平成 29(2017)年度の法務研究科内各種委員会委員態勢について、資料に基づき、教員数減少のため複数委員会に関与して頂かざるを得ないことの説明が為された。出席者より、構成人数の要件が満たせない委員会（教務委員会）について内規変更の必要性について意見がだされた。議長から、今回、各委員会の構成人数について内規を変更しても来年度は更に人数減が進み以後内規を経年的に変更していく事態が生じるので、今回は変更を行わずに対応していきたい旨の説明がなされた。平成 29(2017)年度の法務研究科各種委員会委員選出について、教授会はこれを承認した。

議案 6. 専任教員の兼職について

議長より、専任教員に兼職の依頼がきていることについて資料に基づき報告がなされた。教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 過半数代表者選挙について

議長の指名により、事務長より、資料に基づき、過半数代表者選挙実施に関する日程上の説明が為された。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成 30(2018)年度法務研究科（法科大学院）の教員人事計画について

議長より、平成 29(2017)年 3 月 23 日開催の理事会において、添付資料の理事会承認事項に係る一連の学内連絡文書の通り、法務研究科では平成 29(2017)年度に専任 1 名、特任 2 名が退職するが補充を行わず、平成 30(2018)年度法務研究科教員人事計画については専任 5 名、特任 3 名の 8 名態勢とすることが決定された旨報告が為された。

2. 平成 29(2017)年度（前期）オフィスアワーの実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、今年度もオフィスアワーを実施する旨言明され、希望設定日を資料の調査票に記入の上 4 月 19 日までに回答願いたい旨依頼が為された。

3. 平成 29(2017)年度合格体験談（夏季セミナー）の実施について

議長の指名により学生委員会委員長より、司法試験合格者による合格体験談を 9 月 16 日（土）に実施する予定であり、合格体験談のみとし、合格者が出ない場合は中止とすること、外部講師の講演等は行わない旨報告が為された。

4. 教育・研究業績システム登録データの更新（確認）作業について

議長より、教員の学位及び教育・研究業績を公表することが 2011 年度以降学校教育法で義務化されているため、各自本資料に基づき、5 月 12（金）までに大学 HP 上の学位及び教育・研究業績の確認・更新をする必要がある、不明な点は学務部に照会する旨要請と説明が為された。

5. 研究室の移動及び転用について

議長より、資料に基づき、教員の退職した教員の空き研究室への移動、同様に図書室書庫としての転用について報告が為された。加えて、他の 2 つの空き室（S0310・S0322）については S0322 を教室とし、S0310 を倉庫として使用していく旨言明が為された。

6. その他

(1) 平成 28(2016)年度法科大学院教員親睦会決算報告について

議長の指名により、事務長から、平成 28(2016)年度法科大学院教員親睦会費について、資料の通り決算報告があり、教授会はこれを承認した。

(2) 平成 29(2017)年度大学・大学院役職者一覧について

議長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度大学・大学院について、学務局長及びスポーツ・健康科学部東松山担当主任が決定され、加えて法務研究科における後任の学生主任が掲載されている旨報告が為された。

(3) 学部長会議申合せ事項（学長の職務代理）の変更について

議長より、資料に基づき、「学長に事故あるときは、学長があらかじめ指名する者が学長の職務を代理する。」として、これまで学部持ち回りで当該学部長をその任に充ててきたが、新学長の方針として副学長を指名することになり、今期は第一位に教務担当副学長、第二位に東松山担当副学長を学長職務代理者とする旨の変更であることの報告が為された。

(4) 新学長下政策運営系統について

議長より、資料に基づき、新学長のもとでの政策運営系統について報告が為された。

(5) 2017 年度協定に基づく短期海外研究員の募集について

議長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度協定に基づく短期海外研究員募集について国際交流

センターより募集が為されている、応募書類提出の締め切りは平成 29(2017)年 5 月 19 日 (金) であり、板橋校舎の国際交流センターに必着である旨の報告が為された。

(6) 配布物について

議長より、本会議において、1. 緊急時連絡先一覧、2. 専任教員の連絡先一覧、3. 平成 29(2017)年度学生名簿、4. 大東文化大学教員研究室の利用に関する指針を配布したが、1 から 3 までは全て個人情報を含んでいるため、取り扱いについて細心の注意が促された。4 は研究室利用上のガイドラインであるが、危険物乃至危険物とみなされる物品を研究室に設置する場合許可願を提出する必要がある旨説明がなれた。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 14 時 33 分閉会を宣した。

以 上